

令和 5 年度 第 4 回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会（書面開催）

1 報告事項

- （１）令和 5 年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 評価指標ごとの点数獲得状況について
- （２）各施策の実施計画・自己評価シートについて
- （３）令和 5 年度介護保険事業特別会計決算見込について
- （４）令和 5 年度の地域密着型サービス事業所の開設と施設整備の状況について
- （５）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について
- （６）地域ケア会議について

2 送付資料

- 【資料 1】 令和 5 年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
評価指標 得点率 レーダーチャート
- 【資料 2】 各施策の実施計画・自己評価シート
- 【資料 3】 令和 5 年度介護保険事業特別会計決算見込
- 【資料 4】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の実施状況
- 【資料 5】 地域ケア会議について

3 説明

(1) 令和5年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 評価指標ごとの点数獲得状況について

○【資料1】により、令和5年度保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金（以下、「推進交付金」、「支援交付金」という。）の評価についてご説明します。

○「推進交付金」は、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取り組みに対する財政的インセンティブ交付金です。（平成30年度創設）

○「支援交付金」は、同様の趣旨で、予防・健康づくりに資する取り組みに重点化された交付金です。（令和2年度創設）

○「推進交付金」、「支援交付金」の財源は、国の一般財源150億円および消費税財源200億円です。

○これらの交付金の評価結果については、令和3年度から市町村の取組状況の「見える化」を図るため、市町村の指標ごとの点数獲得状況が公表されることとなりましたので、令和5年度の本市の評価結果をご報告します。

評価結果は、客観的な評価として、年度ごとの各施策の取り組みの評価・改善に活用いたします。

（参考）・令和5年度交付額 推進交付金 5,639 千円 支援交付金 7,859 千円
・交付金の使途 一般介護予防事業費、介護予防・生活支援サービス事業費

(2) 各施策の実施計画・自己評価シートについて

○【資料2】により、各施策の実施計画・自己評価シートについてご説明します。

○このシートは、第8期計画の進捗管理をするために施策ごとに作成しています。

まず、計画の内容、次にR3、4、5各年度の実施計画と実施内容の評価、最後に次年度に向けての課題整理と対応策についてまとめたものです。

○R5年度の進捗について、ご報告させていただきます。

○第8期計画の進捗管理を踏まえ、第9期の実施計画については、関係部署・機関とも協議を重ねながら進めます。

○各指標の数値について、今回確定した実績を赤字、見込みを青字で表記しています。

○各施策におけるR5の主な取組状況についてご説明します。

・施策 ①高齢者が活躍できる場づくり

伯耆しあわせの郷事業については、まだコロナ禍前の状況まで回復はしていないが施設の利用等が戻りつつあります。

→趣味活動等で興味をもってもらえる教室やイベントを開催し、利用者の増加につなげます。

サロン活動では、生活支援コーディネーターがコロナ禍後の集落サロンの活動状況の把握を行いました。活動を止めたり、休止しているサロンがあることがわかり、関係機関と連携して集落サロンの運営の継続支援および地区サロン設置に向けた支援を行いました。

→高齢化で役員のなり手がななどにより活動の継続が難しくなっています。引き続き活動の支援を行います。

・施策 ②在宅生活支援の促進

生活支援体制整備事業では、第2層の生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターのエリアに1名ずつ配置し、5名とし体制強化を図りました。

生活支援コーディネーターが高齢者の生活課題の把握に向けて地域の話し合いに参加し、地域の話し合いの場の設置や身近な相談窓口の設置支援を行いました。

→引き続き話し合いの場が未設置の地区へ働きかけを行います。

市全体の課題の把握、解決に向けて第1層協議体を開催し、生活支援体制整備事業の実施状況を説明し、意見交換会を実施しました。

→第1層協議体を定期的に開催し市全体の課題の把握、解決の方策を検討し、地域および高齢者の生活支援体制の充実を図ります。

・施策 ③介護予防の充実

介護予防の機能強化については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の

取組をこれまでの西郷地区、上井地区と、新たに関金地区、上小鴨地区を対象に加え実施しました。フレイル予防事業を実施したサロンの評価と分析を行いました。

→高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の取組を全市に広げていけるように検討します。地域包括支援センターと連携し、ICTを活用したフレイルチェックや運動処方プログラムの提供を推進します。

・施策 ④認知症との共生と予防

認知症サポーターの養成と活躍の支援については、様々な機会を活用して勧奨したり、チラシを配布したりしました。

個別ケースについて、関係者で「チームオレンジ」を結成し対応した。

→企業等での受講が進むように、サポーターの養成講座の周知を引き続き行います。

養成講座受講者の活動の場について、検討します。

地域住民と共にチームオレンジの取組を推進し、支援者間の連携を図ります。

・施策 ⑤権利擁護の充実

成年後見制度利用促進基本計画に基づき、1市4町と中部成年後見支援センターによる連絡調整会議を開催し、今後の取組等について協議した。

消費者被害防止ネットワークの体制づくりについて、地域包括支援センター、社会福祉協議会、消費生活センター、警察および地域づくり支援課で情報共有会議を開催し、関係機関と情報共有および連携体制を確認しました。今年度から、福祉課も加わりました。

→倉吉市成年後見制度利用促進計画と連携して、成年後見制度および相談窓口の周知を図ります。

消費者被害に遭わないため、関係機関が連携して、情報の共有、高齢者等への啓発活動等を行います。

・施策 ⑥高齢者のニーズに適した住まいの確保

住宅部門と連携し、住居確保要配慮者が賃貸住宅等へ円滑に入居できる環境及び支援体制の整備を行うための居住支援協議会の設置に向けた検討を進めます。

→居住支援協議会の設置に向けて、建築住宅課との情報共有、調整を行います。

・施策 ⑦医療と介護の連携推進

多職種研修について、オンラインを活用した研修会が定着してきました。医師を含めた医療介護関係者に広く参加を呼びかけ、年3回の研修を実施しました。

職能団体との意見交換の実施と問題点整理について、栄養士会との意見交換会を実施しました。

→オンラインによる研修会の開催および職能団体との連携に向けた意見交換を行うなど、多職種との情報共有、連携ができる体制づくりを進めていきます。

・施策 ⑧介護サービスの充実と給付の適正化

地域包括ケアの概念や介護保険制度のしくみについては、パンフレット配付、包括管理者会およびケアマネネットワーク会議等で周知を図りました。

第9期計画を策定し、地域密着型サービス事業所について、より多様なニーズに対応できる小規模多機能型居宅介護事業所へのサービス種別の変更を、1事業所程度行うこととしました。

ケアプラン点検について、県ケアマネ協の支援事業を活用して、3事業所（プラン数7）の点検を行いました。

→ケアマネジメントの基本方針の周知と活用を図るとともに、ケアプラン点検および運営指導の件数を増やします。

実施計画・自己評価シートについての説明は以上です。

(3) 令和5年度介護保険事業特別会計決算(見込)について

○【資料3】により、令和5年度介護保険特別会計決算見込についてご説明します。

歳入

1) 保険料 1,070,639千円

- ・第1号被保険者(65歳以上)の保険料収入見込み額。第1号被保険者の人数、所得段階分布、収納率等により算出したもの。

2) 使用料及び手数料 11,170千円

- ・配食サービス手数料 11,000千円ほか

3) 国庫支出金 1,334,021千円

4) 支払基金交付金 1,405,103千円

5) 県支出金 746,414千円

- ・国庫負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、支払基金交付金、県負担金、県補助金(うち地域支援事業交付金)
令和5年度の給付費見込額に対する法定負担割合の金額。
- ・保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金
高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取り組みを、国が全国一律の指標により評価し、評価結果に応じた金額を国の予算の範囲内で交付されるもの。

6) 財産収入 9千円

- ・介護保険財政調整基金の基金利子

7) 繰入金 795,113千円

- ・一般会計からの繰入金
(内訳) 令和5年度の給付費見込額に対する市の法定負担割合の金額、事務費・一般管理費、デジタル基盤改革支援補助金、低所得者保険料軽減繰入金等。

8) 基金繰入金 0千円

- ・基金からの繰入金

9) 繰越金 159,869千円

- ・過年度の国庫・県等の負担金・交付金に係る精算額(返還)および第1号被保険者保険料の過年度過誤納の還付にかかる費用見込額を、令和4年度会計より繰越し。

10) 諸収入 112千円

- ・延滞金、コピー代収入、第三者行為求償額等

歳 出

1) 総務費 65,274千円

・賦課徴収費、要介護認定調査費、いきいき長寿社会推進協議会、趣旨普及費

【新規】令和6年度制度改正に伴う介護保険システム改修費 3,079千円

【拡充】訪問調査モバイル導入業務 6,160千円

2) 保険給付費 5,042,982千円

・保険給付費

3) 地域支援事業費 203,966千円

・介護予防・生活支援サービス事業費

【新規】第9期介護保険事業計画策定支援業務 7,700千円

4) 基金積立金 112,373千円

・第1号被保険者保険料の余剰分、基金利子

5) 諸支出金 96,855千円

・過年度国庫・県費等の交付金に係る精算費用及び第1号被保険者保険料の過年度過誤納の還付分、一般会計繰出金

6) 予備費 1,000千円

・予定外の支出など不測の事態への備え

○以上により、歳入、歳出ともに、5,522,450千円の決算となります。

(4) 令和5年度の地域密着型サービス事業所の開設と施設整備の状況について

○令和5年度公募地域密着型サービス事業所の整備状況

第8期介護保険事業計画に基づき、令和5年度は地域密着型サービス事業所を新たに整備していません。

○施設整備の状況について

令和5年度に整備を進めている介護医療院の整備状況

・令和5年度、一定の医療ケアを必要とする高齢者の長期療養の場となり、介護および医療の両面からサービス提供ができる施設である介護医療院について、中部地区にもこうした施設が必要であることから整備を進めることとしました。

・現在、事業者が施設整備を進めているところですが、国の内示が遅れたことにより事業の着手時期が遅れたため、年度内の事業完了が間に合わないため、サービス提供開始時期は

令和 6 年度夏頃となる見込みです。

(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について

○事業の概要

保健師等の医療専門職を配置し、医療・介護データ分析を基に、これまで別々の制度として取り組んでいた国保・後期高齢の保健事業と介護予防事業が連携して切れ目のない事業を行うことより、保健医療の視点からの受診勧奨や、フレイルのおそれのある高齢者の支援を行います。

支援は、個別支援（個人への保健指導等）と、通いの場（サロン等）への積極的な関与を、かかりつけ医等と連携をして行います。

1. 令和 5 年度取り組み体制および内容について

(1) 【資料 4】 1 ページから 3 ページ

(2) 体制

- ・事業の推進に向けた体制については、1 ページのとおりです。

(3) 取り組み内容

- ・西郷地区（令和 2 年度から）と上井地区（令和 3 年度から）に、令和 5 年度から関金地区、上小鴨地区を新たに対象に加え、下記①②の取り組みを継続実施しました。（2 ページから 3 ページ）

①個別的支援（ハイリスクアプローチ）

担当部署：長寿社会課、健康推進課

重症化予防訪問指導（高血圧症） 個別訪問（計画 33 件、実績 29 人）を実施

未治療者が 3 名で、うち 2 名は血圧値が非常に高く、医療機関を受診しておらず、受診の意思もありませんでした。→未治療者を医療機関へ繋ぐことの必要性

血圧自己測定を促す必要のある者が多かった。血圧計は所持しているが測定する習慣化がされていません。

健康状態不明者へのアプローチの必要性が感じられました。

②通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

担当部署：長寿社会課

サロン利用者に基本チェックリストおよび体力測定を実施し、フレイル評価システムにてフレイル状態を判定します。判定結果から、『運動』についてサロン全体へ指導、運動処方を行います。

基本チェックリストでは、①物忘れ②うつ傾向③閉じこもり④運動機能低下の順で割合が高い状況です。

片足立ち時間・握力の維持と、今後の運動実施への意欲を促すことができました。

全市的にもフレイルの認知度を高めるため、介護予防教室や健康教室で周知を図っています。

2. 令和6年度の取り組みについて

(1) 個別的支援（ハイリスクアプローチ）

【継続】重症化予防（高血圧未治療者）訪問指導の実施

【新規】健康状態不明者へのアプローチ

(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

西郷・上井地・上小鴨・関金地区に追加し、北谷地区でもサロン等での取り組みを実施します。

新規サロンへの介入について、社会福祉協議会生活支援コーディネーターと協力して実施していきます。

(6) 地域ケア会議について

「地域包括ケアシステム」を実現させるための重要な1つの手法である地域ケア会議について、【資料5】で説明しています。

各地域包括支援センターで開催した地域ケア会議から、各包括支援センターの代表、倉吉市社会福祉協議会と長寿社会課が、その結果について考察し、課題と今後の方向性をまとめたものになります。

個別の地域ケア会議から見えてきた地域課題を積み重ねたものを、「地域ケア会議推進会議」で検討していくことになっていますが、本市では、専門家や市民の代表で構成されている「いきいき長寿推進協議会」の委員のみなさまに報告し、意見を伺うこととしました。